

平成30年度外務省行政事業レビュー外部有識者会合

1 開催日時

平成30年5月11日（金） 10：30～

2 開催場所

外務省2階会議室

3 出席者

（1）外務省選定外部有識者（敬称略・五十音順）

- ・ 青山 伸一 （公認会計士）
- ・ 中谷 和弘 （東京大学大学院法学政治研究科教授）
- ・ 三笥 裕 （弁護士）
- ・ 宮本 和之 （公認会計士）

（2）行政改革推進本部事務局選定外部有識者（敬称略・五十音順）

- ・ 上村 敏之 （関西学院大学経済学部教授）
- ・ 河村 小百合（株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員）
- ・ 山田 肇 （特定非営利活動法人情報通信政策フォーラム理事長）

（3）内閣官房行政改革推進本部事務局

（4）外務省大臣官房会計課

4 議事次第

平成30年度外務省行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について

5 議事概要

外務省から、平成30年度の公開プロセス対象候補事業として

- 難民等救援業務委託費
- 国内報道機関対策
- 領事システム
- （独）国際協力機構運営費交付金（技術協力）（青年研修）
- 国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金
- 国際連合世界食糧計画（WFP）拠出金

の6事業について説明を行い、各有識者より意見等が述べられた後、各有識者の総意により、

- 領事システム
- （独）国際協力機構運営費交付金（技術協力）（青年研修）
- 国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金

の3事業が平成30年度の公開プロセス対象事業として選定された。

平成30年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

(単位:百万円)

府省名	外務省	外部有識者会合開催日			5月11日	公開プロセス開催日	6月12日	
事業番号	事業名	平成29年度 補正後予算額	平成30年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
0057	難民等救援業務委託費	497	481	イ	①我が国に庇護を求める者(難民認定申請者)のうち困窮の度合いが高い者に対する保護措置 ②我が国に定住を希望する難民認定者(条約難民)等の日本定住の促進 ③難民に関する各種の相談・問合せに対する初動的・基礎的な情報の提供 等	世界的に難民問題・救済が取り沙汰される中、我が国の難民等救済事業を取り扱う本事業を公開点検の対象とすることは有意義と考える。	(1)難民救済事業の委託先の競争性は確保されているか。 (2)実施されている救援事業の効率性は確保されているか。	
0106	国内報道機関対策	344	333	イ	外務大臣、外務副大臣、外務報道官による記者会見の実施。 「外務大臣談話」、「外務報道官談話」、「外務省報道発表」の発出。 テレビ、新聞によるインタビューの実施。 また、適切かつ効果的な情報発信のため、国際情勢、外務省関連事項についての国内報道機関による報道ぶり・論調のモニター・分析、官房長官記者会見のモニター・分析に努める。	国内報道機関を通じ、我が国の外交政策を国民に対して的確にかつ効率的に情報発信することは国民の理解と信頼を得る上で必要であり、それに取り組む本事業を公開点検の対象とすることは有意義と考える。	公開情報を収集する手段の一つであるパイリンガルニュース調達に際し、競争性は確保されているのか。また、複数の新聞購入に加え通信2社と契約する理由如何。	
0116	領事システム	3,149	3,127	エ	年間約389万冊の旅券を発行する「旅券発給管理システム」、発給件数年間約538万件の査証を発給する「査証システム」、全世界で約134万人(平成28年10月)の在留邦人の在留届データを管理する「領事関連データ管理システム」、在外邦人に海外安全情報を発出する「『たびレジ』システム」等の領事業務に関連する情報システムの安定的な運用、領事業務のOA化を推進する。 このため、平成22年4月に改定した「領事業務の業務・システム最適化計画」に則り、「旅券発給管理システム」、「査証システム」及び「領事関連データ管理システム」を統合して「領事業務情報システム」を構築した。引き続き業務の効率化、国民サービスの向上等を目指す。	領事サービスは、外務省の事業の中でも最も国民生活に身近な業務であり、国民の視点に立った対応が特に求められるところ、そのためのシステムはそのサービスの根幹をなすものといえる。したがって、本事業を公開検証の対象とすることは有意義と考える。	(1)領事事務関連システムの統合が随時行われ、運用経費の削減が進められているところ、その運用経費の圧縮の状況いかん。 (2)領事事務関連システムの統合の結果、領事サービスがどのように向上したか。	
0129	(独)国際協力機構運営費交付金(技術協力)(青年研修)(セグメントシート0129-01:開発協力の重点課題)	154,316	149,764	イ	青年研修とは、開発途上国の将来のリーダー的役割を担う青年層(20歳～35歳程度)を対象とし、日本の各専門分野における技術／制度の概要や日本のこれまでの経験や日本社会の背景を理解する研修。 1984年に「青年招へい事業」としてASEAN諸国との友好と協力関係を深めることを目的に開始されたが、2007年には「青年研修」として、対象国の開発課題の解決にかかわる知識・技術の習得に焦点をあてた内容に改編され実施されている。	2007年の改編から既に11年が経過し、開始当時に設定された事業目的(「将来の課題解決の取り組みに資する技術分野の基礎的知識の向上や新たな気づきを通じた意識の向上」)そのものや実施手法の妥当性について外部の観点を入れて公開点検を行うことは有意義と考える。	(1)資金投入量に見合った効果が発現しているか。 (2)開発効果の観点から、課題別研修との差別化が図られているか。 (3)実施手法(コースの内容、対象国、研修実施先の選定等)において本来の目的に合致したものとなっているか。	

(単位:百万円)

府省名	外務省	外部有識者会合開催日			5月11日	公開プロセス開催日	6月12日	
事業番号	事業名	平成29年度 補正後予算額	平成30年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
0179	国際機関職員派遣信託基金 (JPO) 拠出金	2,249	2,302	ア	JPO派遣制度は、1961(昭和36)年の国連経済社会理事会決議第849号により設けられた制度であり、国連ホームページによれば、2018年4月現在、国連事務局へのJPO派遣については、35か国が実施。我が国はこの制度を1974(昭和49)年に導入し、給与、渡航費用、諸手当、派遣先国際機関での研修費等を外務省が負担して、将来国際機関で勤務することを志望する35歳以下の若手日本人を、原則2年間(派遣者の一部については、派遣者の任期終了後の正規採用の可能性を高めるために任期を最長3年まで延長)国際機関に派遣し、勤務経験を積むことにより、将来における国際機関の正規職員となるために必要な能力を身に付け、ひいては国際機関に勤務する日本人職員の増強を図っている。	日本の財政的貢献に比して、国連を始めとする国際機関における日本人職員数は依然少ない状況にある。こうした状態を改善していく上で、本拠出金は非常に重要であり、本年度の政策評価の対象にもなっている。このような重要施策について、公開点検を行うことは有意義と考える。	(1)優秀な人材の発掘・育成のための方策が実施されているか。 (2)人事、会計等の官房分野についても、優秀な人材の発掘がなされているか。そのための広報手段は確立されているか。 (3)事業全体に対する費用対効果を検証可能とする評価できるシステムは導入されているか。	
0276	国際連合世界食糧計画 (WFP) 拠出金	7,986	599	オ	①食料を通じた経済社会開発支援、②難民その他の緊急食料不足及び中長期的食料不足の解消、及び③国連及びFAOと連携した世界の食料安全保障の促進を目的に、2016年には82カ国において約8,200万人に食料支援を実施。2016年度の我が国拠出による事業では、シリア及び周辺国、イラク、イエメン、アフガニスタン、サブサハラ・アフリカ地域、パプアニューギニア、ハイチ等の国々で、難民・国内避難民支援、子どもや妊産婦の栄養改善、学校給食、労働や職業訓練の対価としての食料配布、人道支援物資の輸送サービスの提供等の事業を実施し、約320万人が裨益。	自然災害や紛争により深刻な食料・栄養不足にある人々の食料安全保障・栄養改善を図るための手段である本拠出金は、人間の尊厳を確保するために極めて重要であり、公開点検を行うことは有意義と考える。	(1)拠出金の額、イヤマークの対象選定は有効かつ適切か。 (2)我が国の拠出金が適切に利用されているか確認するためのモニタリングシステムが確立されているか。	

(注2)事業番号欄には、平成29年度行政事業レビューにおける事業番号を記載する。

(注3)対象事業は事業単位で対象とすることとし、事業の一部のみを対象としないこと(なお、特に議論する必要のある箇所については、論点において整理すること。)

(注4)選定基準欄は、「行政事業レビュー実施要領」の第2部3(1)①のア～オのいずれに該当するかについて記載する。

(注5)「EBPMの試行的実践」の対象候補事業がある場合は、備考欄にその旨記載する。